

平成13年2月定例会土木建築常任委員会 3月16日

(鈴木和夫 君) 公明党の鈴木和夫でございます。

今北川委員の方からも話がありましたが、私の方からも、先ごろ出されました包括外部監査結果報告書につきまして、御質問を申し上げたいと思います。

私も、これを読ませていただきまして、大変恥ずかしい思いをいたしました。特に、木村監査人の方からさまざまな厳しい指摘がありまして、例えば住宅供給公社につきましては、八十七ページに、住宅公社の損益計算書、貸借対照表には、その実態に関する重大な事態があらわれていない。これは、もともと良質な住宅を適正な価格で供給することを目的に採用された原価主義がその後の経済情勢によって実質を失ったにもかかわらず、なお名目的に維持しようとして極めて不透明な会計処理を続けた結果である。それからまた、その次のページにも、このように、地方住宅供給公社は時代の変遷とともに当初の使命を終えたと考えられ、今後とも住宅分譲事業、宅地造成事業を行う社会的、公共的必要性があるのかどうか、その存在意義が問われている、そういうふうな厳しい意見が添えられております。

そしてまた、住宅管理センターにつきましても、大阪府からの一括委託は合理的であるものの、その担当業務の公益性と包括性に照らし、業務経費の削減に努めることと手続の公平性、透明性を図るべき必要があるというふうにあります。そしてまた、具体的に、地域業者の選定について、広く新たな業者の参入を促して競争原理を持ち込むとともに、選定過程における検討資料と手続経過の記録を保管すべきであると、競争入札を拡大し、安易な随意契約を避けるべきであるし、相見積もりの徴求等価格の妥当性が図れるように改善すべきであるというふうに、さまざまな細かい点まで厳しく指摘をしております。

私も、このことから思いますが、大変今回のこの三法人につきましても経営体質に問題があるのではなからうか、そういうふうに思いますので、この外部監査結果を見られての知事の見解を先にお尋ねしたいと思います。

知事(齊藤房江 君) 私も、概要を読んだわけでございますけれども、確かに議員御指摘のとおり、この時代において既に達成しておかなくてはならないそういうものも多く含まれておりますし、そういうものを含めて、この外部監査については、これを真摯に受けとめて、もちろん私もどうしても申し上げなくてはならない場面もあるかもしれませんが、しかしこの結果は重く受けとめて、外部の方々の非常に府民の目線に立ったある意味では監査であるということを踏まえ、出資法人の改革に取り組んでいく上で大いに参考にすべきであるというふうに考えました。

(鈴木和夫 君) 特に、今の御答弁で、この三法人の経営の健全化に全力を挙げていくと、取り組んでいくというお話でありますけれども、ちょっと事務局の方でこの三法人の人事の組織表をいただきました。これを見ますと、知事、これを見ていただいた方がいかと思いますけれども、あるんでしたら見てください。

例えば、住宅供給公社ですね、四つの部がありまして、四つの部のうち部長が四名当然おられます。これも全部府の出向者であります。それから、課が十三のうち七つが府の出向の人であると、プロパーの方が、十三の課のうち四名であるという形。特に、見てもらったらわかりますように、供給公社の部長級あるいは課長級については、ほとんどが府の出向者であるということ。

それから、特にまた監理協会につきましては、三部ありまして、三部の部長、次長とも、次長がそれぞれ一人ずつおられますから、三部のうち六名中六名が府の出向者であるということ。それから、課というんですか、建築監理、あるいは設備管理、設計調査、補修、改修等の五つの部門で四つが府の出向者が占めていると。主幹につきましても、こういうような形で、ブルーに塗ったところが府の出向者ということで、もう全部幹部職員は府の方々が占めておられる。

それから、特にまた住宅管理センターにいたしましても、三部ありますけれども、やはりこれも三部とも、そして次長が二人おられますけれども、五人の部次長がおられますが、この方々も全部府の職員である。そしてまた、九つの課がありますけれども、九つのうち七つが府の職員であります。それぞれ住宅管理事務所が九つありますが、ここは、七人の方が府の職員で、二人がプロパーの方であると。

こういうふうに見ますと、随分とプロパーの方の立場というのが下位の職員であって、三法人の幹部はほとんど実質的には府の出向者が占めている。こういう状況をどう御認識されているのか、感想をお聞かせ願いたいと

思います。

知事（齊藤房江 君） 三つの法人の組織図に府からの出向者に水色をつけてあるわけでありまして、上の幹部のクラスはほとんどが水色でありまして、府からの出向者が極めて多いなど、大半だなどというふう感想を持った次第でございます。

（鈴木和夫 君） 知事は、旧通産省の超エリートの出身でございますから、プロパーの方々のお気持ちはわかりにならないかもしれませんが、三法人のプロパーの職員の心というのは、こういうふうなもう主力のほとんどが、部長あるいは次長、課長級が府の職員で占めているということについては、やはりやる気の問題だと思います。

先ほど冒頭に監査人からの意見もありましたように、体質そのものが、先ほど北川委員の方からも指摘がありましたけれども、やはりこの中の機構そのものにも大きな原因があるのと違うかと、そういうふうな思っております。特に、現場へ行きますと - - 本庁から行くのは大体三年ぐらい、ちょっと調べていただきましたら、供給公社のプロパーの平均在籍年数が二十五年四カ月、監理協会のプロパーの方が二十一年、管理センターにつきましても二十四年五カ月というふうな、随分と長い在職をなさっておられるわけでありまして、いつまでたっても自分たちは部長にはなれないというそういう悲哀があります。なおかつまた、そういう悲哀を実は府の出向の方々も感じるんです、現場へ行ったら。ところが、自分たちは三年で戻れるから三年我慢して帰ってくるというこういうふうな形で、随分と、現場の三団体の方に行きますと、府の職員の方と、そしてプロパーの方との大変心の断層があるということは事実の話だと思います。

そういったことを考えますと、この体制を改革しなければ、本当に何ぼ本庁で、先ほどの答弁にもありましたように、改革しようと思えども、こういうふうな現地でのそういうやる気があるのかどうか、大変大きな問題だと思います。このことについてどういうふうなお考えか、お示し願いたいと思います。

知事（齊藤房江 君） 先ほど三つの法人を中心にして経営健全化に努めなくてはならないということを申し上げたわけですが、そのためには、まず職員がやる気を持つということが重要ですし、そのためには、今御指摘のございましたプロパー職員の取り扱いをよりよくする、昇任についても意を払うというようなことを進めていかないといけないと思います。

これまでもプロパー職員の昇任については、適正能力に応じてやってきたところはありますけれども、しかし幹部が三年でかわるというような中で、本当にこの時代にふさわしい形で進められてきたかという疑問はなしとしないので、やはり自主性、自律性を高める観点からも、さらに一層プロパー職員の昇任ということに配慮していかなくてはならないと思います。もちろんその際には、これまでの形式にとらわれることなく、プロパー職員を昇任させるという人事システムの転換ということとともに、今御指摘があったように、幹部が意識を持ってプロパー職員を育てていくということをやれるような体制にしていかなくてはならないのではないか、このように考えておる次第です。

（鈴木和夫 君） そうしますと、御自身の御意見でいいんですけれども、府の職員の方とプロパーさんの職員の力というのは決して遜色はないというふうにお思いでしょうか。大部分差があるねんというふうにお思いなのか、お尋ねしたいと思います。

知事（齊藤房江 君） 一概には言えないとは思いますが、職員というのは、これは府の職員もそうですけれども、やはり上に立つ者がきちんと育てるという意識を持って、そして将来ちゃんと能力を発揮したら登用してやるぞという意思を示しながらやりませんと、やはり組織の活性化や職員のやる気の向上ということは図れないと思います。そういう意味で、差があるとか何とかというよりは、育成システムそのものがやはり私ではできているとはいいがたかたかたではないだろうかという気がいたしております。こういう点にこれから配慮をした人事システムなり、あるいは役員の方の派遣なりを考えていかないといけないのではないかというふうな思っております。

（鈴木和夫 君） システムそのものの問題じゃなくて、中の体質というか、話であると思うんですね。

ちょっと角度を変えまして、こうなってくると、先ほどの役員関係になってくるんですよ。北川委員さんの

話になってくるんですがね。例えば、監理協会の役員を見ますと、十三名おられます。十三名のうち常勤の方は、理事長と常務理事と理事が三名ですね、非常勤の方が十人おられます。その非常勤の十人の役員の方は、今おられる石川部長を初め、公共建築室というんですか、その課長さんがずらっと並んでます。

こういう体制を見ますと、実質的には何もなさってないとは思いますが、これも本当は委員会で質問しようと思ったんですけども、石川部長にこのことを聞きましても、自分で自分の首を切らないかんということやから、私は知事に今質問をしているわけでありまして、こういう充て職といいますが、実質的な理事長とか常勤なさっている方は別として、このような非常勤の方が、果たして現職の府庁の現場で頑張っておられる課長の方が理事について、役員についてということそのものが、こういう体質がいいのかどうか。実質的には年に数回の理事会しか出ないわけですから、プロパーの方からすると、この会社の運営は府がやっていることなんやと、自分たちは関係ないんだという意識も強いわけですよ。こういうシステムそのものにもやっぱり手を入れなければならないというふうに思うんですけども、いかがでございましょうか。

知事（齊藤房江 君） ただいまの御質問は、役員への充て職の問題、御指摘だと思います。しかも、非常勤であるということで、私自身も、これには問題意識を持って取り組まなきゃいけないと思います。順次と申しますか、役員改選のときに、今御指摘の点を踏まえて、一番早い時点で是正をしまいたいと思います。

（鈴木和夫 君） そうしましたら、監理協会だけでしたけれども、あとそれぞれ、管理センターにおきましても、やはり府の現職の方が非常勤で充て職がついてます。ですから、少なくとも充て職の方につきましても、なくても別にいけるわけですから、それやったらその部分をプロパーの方々の、優秀な方がもう二十数年勤務なさっているわけですから、それなりの見識を持った方もおられますから、プロパーの方を登用する。そしてまた、先ほど話がありましたように、監理協会にしても専門的な形ですし、特に住宅供給公社については、分譲とか賃貸関係、特に民間のそういうふうなデベロッパーを経験した方たちにも来てもらうことも可能なわけですから、そういうふうな形でのプロパーの方々の幹部職員の登用あるいは役員を開く、あるいは民間からのそういう方々をすることによって、大きく三団体への自主性というか透明性というか、やる気が起こってくるんじゃないかと思うんですけども、そのことについてどういうふうにお考えか、お尋ねしたいと思います。

知事（齊藤房江 君） これからは、御指摘の三法人も含め、府のあらゆる団体が自主性、自律性ということを発揮しながら、一経営体として健全な経営を行っていかなくてはなりません。その際に、今のような役員構成、職員構成では不十分であるという御指摘は、真摯に受けとめなくてはならないと思います。そういう観点から、御指摘の点も踏まえまして、これまでの経緯にとらわれない優秀な経営感覚にすぐれた人材の登用、これは外部もあると思いますし、今御指摘の内部の優秀な人材の登用ということもあると思いますが、その両面も含めまして、経営体としてふさわしい役員構成になるように適正なものを目指してまいります。

（鈴木和夫 君） そういう形でどうか頑張ってもらいたいと思います。特に、こちらの担当されている所管につきましても、それぞれ、石川部長もそうだと思いますけれども、これはおかしいなと、引き上げた方がええん違うかと思ってはるねんけれども、自分の時代にこのポストを削ったら、あと後世に悔いが残るとというのが皆さん方の考え方じゃないかと思しますので、このことをできるのはあなたしかないので、本当に知事のリーダーシップで、充て職の部分ぐらいはもう辞表を書きなさいというぐらいの迫力で、どうかこの庁内のリーダーシップを発揮していただきたいことを切に要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。